

新宿みやざき館KONNEテストマーケティング出展にかかる商品募集要項

平成31年4月1日

(公社)宮崎県物産貿易振興センター

募集する商品（食品・酒類・工芸品）は次の条件となります。

- 1 趣 旨 首都圏情報発信拠点「新宿みやざき館KONNE」を活用し、本県の特産品を首都圏で通用する魅力ある商品に磨き上げるために試験販売を実施する。
- 2 場 所 〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-2-1 新宿サザンテラス 新宿みやざき館KONNE
- 3 出展者 宮崎県産品を生産又は製造・加工・販売し、県内に主たる事業所又は支店等を有しており、営業を営むため、官公庁より受けた許可等を有していること。
- 4 出展商品 次の①及び②を満たした宮崎県産品であり、且つ、過去に新宿みやざき館KONNEにおいて取扱のない商品とする。
 - ① 農林水産物については、宮崎県内で生産、収穫されたものであること
 - ② 農林水産物以外の商品（加工食品、工芸品等）については、以下のいずれかに該当するもの
 - (ア) 県内の素材を利用し、県内で製造・加工し、販売しているもの
 - (イ) 県内の素材を利用し、県外で製造・加工し、県内素材を利用していることを明示して、主に県内で販売しているもの
 - (ウ) 県外の素材を利用し、県内で製造・加工し、販売しているもの
- 5 取引条件
 - ① 原則委託販売とする
 - ② 期間中1回以上、直接販売を行う出展者を優先する。
 - ③ 販売終了後、常設商品としての取り扱いを希望する場合はあらためて常設商品としての申込を必要とする。
 - ④ 委託販売手数料 センター会員 20% 非会員 20%
※売上代金より販売手数料を控除した金額を月末締め翌月15日までの支払いとする。
 - ⑤ 納品・返品の際の輸送料については出展者が負担する。
 - ⑥ その他の事項については当センターと出展者が協議のうえ決定する。

- 6 販売期間 原則として1ヶ月間とする。
- 7 フィードバック 販売期間終了後、運営受託者は1ヶ月を目途に、販売データや消費者の反応や専門家のアドバイス等をまとめた商品評価を出展者へフィードバックする。

8 提出書類 ◎すでに当センターと取引のある出展者の提出書類

- ① テストマーケティング出展商品規格書
食品・酒類（様式1-1・様式1-2・様式1-3）
工芸品（様式1-1、様式1-2）
- ② 商品見本（後日、事務局より送付を依頼）

◎新規取引出展者の提出書類

- ① テストマーケティング出展商品規格書
食品・酒類（様式1-1・様式1-2・様式1-3）
工芸品（様式1-1、様式1-2）
 - ② 商品見本（後日、事務局より送付を依頼）
 - ③ 金融機関指定書（様式3）
 - ④ 品質保証に関する確約書（様式4）
 - ⑤ アンテナショップ出展者の事業概要書（様式5）
 - ⑥ 誓約書（様式6）
 - ⑦ 営業を営むため官公庁より受けた許可証等の写し
- ※③～⑥の書類に関しては＜事務局＞までご連絡下さい。

- 9 申込方法 事務局まで郵送又はEmailにてお申し込み下さい。
- 10 申込期間 随時
- 11 結果通知 事務局で商品審査を行い、結果をご連絡させていただきます。
- 13 その他 新規取引出展者については面談を行う場合があります。

14 申込先 <事務局>

〒880-0804 宮崎市宮田町1-6
公益社団法人宮崎県物産貿易振興センター 宮崎本部営業課
(担当) 濱田
(電話) 0985-22-7389

(メール) hamada@m-tokusan.or.jp

※件名を【テストマーケティング申込（企業名）】でご送付下さい